持ち物リスト

	フィリピン入国前に準備するもの
パスポート 入学許可証	パスポートの有効期間が６ヶ月以上あるか確認してください。 紛失に備えコピーもご用意下さい。フィリピンにはビザなしで入国できますが、事前にお送りした入学許可証をお持ちください。
航空券	往復航空券または第３国への航空券。片道航空券だけでは入国できません。紛失に備えコピーもご用意下さい。
海外旅行（留学）保険	フィリピン留学には海外旅行（留学）保険の加入が必須です。 加入後の書類のコピーもお持ちください。
写真	SSP 用写真　２枚(4.5cmX 4.5cm) 白背景 パスポート紛失に備え予備の写真が２枚あると良いです。
WEG 申請	フィリピン国籍以外の 15 歳未満の未成年者、単独又は親（離婚している場合は親権者）の付き添い無しにフィリピン入国する場合、Waiver of Exclusion Ground(WEG)が必要です。事前に日本でご準備ください。
クレジットカード、現金	国際キャッシュクレジットカードで現地 ATM での引き出しやキャッシングが可能です。 セブの空港やショピングモールで両替ができます。

	授業に必要な物
電子辞書	小型で手軽に調べられる電子辞書が便利です。
参考書	日本語で書かれた英文法の本や単語集があると理解の手助けになります。
筆記用具	現地でも購入できますが、あまり種類もなく質が良くないので用意していくと良いでしょう。（鉛筆、ボールペン、ノート、ラインマーカー、付箋など）
メモ用紙	あると便利です

	衣類・日用品
衣類	夏物衣類、パジャマ、下着、靴下、帽子など。薄手の上着があると便利です。水着、水中眼鏡などもお忘れなく！
洗面用具・化粧品 生活用品	化粧品、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、タオル、トイレットペーパーなど留学当日から必要になるもの。 また目覚まし時計、ドライヤー、コップ、水筒など貸し出しがないのでお持ちいただくと便利です。
日焼け止め	日差しが強いので SPF の高い物が良いでしょう。
履物	スリッパ、サンダル、スニーカーなど
薬	風邪薬、解熱剤、下痢止め、鎮痛剤。胃腸薬、アレルギー用の薬、軟膏、絆創膏、虫刺され用の薬など

フィリピン入国時

1. 最初に健康チェックカードを提出します。
   飛行機を降り「Arrivals」と書かれた表示に沿って進んで行くと入国審査場です。
   「Foreign Passport」と書かれた列に並びます。自分の順番が来たら入国審査官に
   入国カード、パスポート、出国チケットの 3 つを渡してください。税関申告書は荷物受け取り時に渡すため、ここでは不要です。

2. 15 歳未満のお子様お一人で入国される場合は入国管理局にて WEG を提出し、必要書類の記入と支払いをします。

3. 入国の際、審査官から質問を受ける場合があります。フィリピンに来た目的を聞かれた場合は「Study」と答えて入学許可証を見せてください。

4. 入国審査後、１階に降りて機内預けの荷物を受け取ります。荷物を受け取るレーン(Baggage Claim)はモニターに表示されています。受け取り後に税関申告書を提出し、空港を出ます。手荷物検査を指示される場合もあります。

5. ピックアップサービスをお申し込みの場合、空港の建物を出たところで CIEC のスタッフが看板を持ってお待ちしています。
   空港から学校まで約 25 分です。CIEC 到着後、お部屋にご案内いたします。

CEBU IVY EDUCATION CENTER
Minoza st., Brgy, Tigbao, Talamban, Cebu City, Philippines
TEL：+63-32-238-9302
Tel：+63-32-238-9302 E-MAIL：cebuivy@gmail.com

■ フィリピンの紹介

フィリピンはスペイン(333 年)、アメリカ(42 年)、日本(4 年)、アメリカ(2 年)による統治から 1946 年 7 月 4 日に独立。7101 の島からなる独立国。			
首都	メトロマニラ/ 1 人当たりの GDP:$ 1,745(2009 年基準) 世界国土面積、フィリピン 79 位(日本 62 位)		
主要都市	マニラ(ルソン地域)、セブ(ビサヤ地域)、ダバオ(ミンダナオ島地域)		
民族	マレー、中国、イスラムなど 100 以上の少数民族 で構成	宗教	カトリック教(83%) キリスト教(9%) イスラム教(5%)
言語	フィリピン語 英語(世界 3 位の英語の使用国)	時差	[UTC + 8]日本が 1 時間 進んでいます
ショッピング	ショッピングモール、デパート、大型マーケットは AM10～PM8、ATM 24H	電気	220V 11 字型プラグ使用
イベント	シヌログ(1 月第 3 週の日曜日)	気候	3 月～5 月の乾期(平均 22～35 度) 6 月～10 月の雨期(平均 22～30 度)/ 10 月～2 月（平均 22～28 度)
主な産業	1 次産業の農業(5 大輸出品:砂糖、パイナップル、マニラ麻、コプラ、煙草) 観光産業（セブ島エリアのビサヤ地域に集中)		
国花	サンパギータ:1933～1935 年当時、アメリカの Frank Murphy 総督によって指定。白い花びらでアカシアの香りがする。花言葉は永遠の愛を誓う。	象徴的動物	カラバオ(水牛)
人口	約 1 億 3 百 30 万人(2016 年)	情報	民主共和国(アジア初の民族主義革命国家)
入国	入国時に 6 ヶ月以上の有効期間のパスポートと往復航空券所持が必須 30 日のビザなし入国が可能ビザの延長で最大 1 年滞在可能		
地理	アジアの東南に位置する国(台湾、ベトナム、インドネシアの東に位置する諸島)		
両替	空港、現地で両替可能。 クレジットカードも使用可能。	通貨	フィリピン・ペソ（Peso : PHP)
料理	アジアとヨーロッパの料理が混在しており、鶏肉、豚肉料理や魚介類料理が多い。 熱帯地方のフルーツも豊富。		

邦人の人命に関わる緊急案件時
電話番号：+63-2-551-5786（24 時間）
セブ領事事務所
電話番号：+63-32-231-7321 、+63-32-231-7322
対応時間：月-金 8:30-12:30, 13:30-17:15（祝日除く）

■フィリピン滞在時の注意事項

1. 安全(盗難、スリ、飲酒)

- 外国人は窃盗やスリの標的になりやすいです。派手な服装やアクセサリーの着用は避けていただき、外出や旅行時には、なるべく高額紙幣ではなく細かくした紙幣などを事前に準備して使用してください。
- 子供たちの物乞いを口実にしたスリやレストランなどの公共の場でバッグを窃盗する生計型犯罪が頻繁に起こります。どの場所でも、ご自分のバッグや持ち物を常に確認してください。
- 歓楽街やカジノ、ローカル市場など、どの国に行っても現地の人より外国人の方が危険を感じます。留学期間中、このような場所の出入りはご遠慮いただき、特に夜間はどの地域でも徒歩での移動は絶対避けてください。
- 何の理由もなく好意的に接近してきた現地の人が勧める飲み物は絶対に飲まないで下さい。特に妊娠中の女性、お年寄り、子供など高齢者を利用して助けを求め、薬物飲料を勧める場合がありますのでご注意ください。
- フィリピンで起こる多数の出来事、事故と現地の人との摩擦は、過度の飲酒から来ている場合があります。日本ではなく、外国であることを常に認識し過度の飲酒は控えてください。
- ジプニーがフィリピンでの一般的な交通手段ですが、スリや窃盗などの犯罪が発生することもあります。移動時には必ずタクシーや Grab をご利用ください。
- タクシーのような交通手段を利用する際、あらかじめ知人に搭乗情報を知らせることも、万が一の状況に備える方法です。

2. 事故や病気

- セブでは様々なマリンスポーツや水遊びを楽しむことができますが関連の事故が発生する可能性もあります。特に子供や未成年者と同行する際は常に安全を期し、プールの安全上の注意を必ず遵守してください。
- 水による腹痛や下痢、不衛生な屋台の食べ物の摂取により予期しない病気にかかることがあります。必ずミネラルウォーターと衛生管理が徹底した食堂をご利用いただき、デング熱などの蚊による病気の予防などの対策をとっていただくようお願いします 。
- 水による腹痛、下痢などは気候や食べ物の違いでフィリピンに到着するほとんどの外国人が一度はかかる病気です。脱水症状に注意し、症状の程度に応じて適切な診察を受けてください。

3．文化

- 友好的なフィリピン人ですが、一方でプライドがとても高いです。メディアの発達で基本的な外国語はわかるため常に言語の使用を注意していただき、いつでもフィリピン人に対して無視するような態度や発言は絶対にしないでください。
- セブには多くの日本人が住んでおり、これにより予期しない金銭関係や間違った情報の収集、伝達などで経済的、時間的損害を被ることがあります。法律や教育関連問題、その他情報は検証された専門家や機関を通して確認を取るようにしてください。

■ CIEC の紹介

1. スタッフ紹介

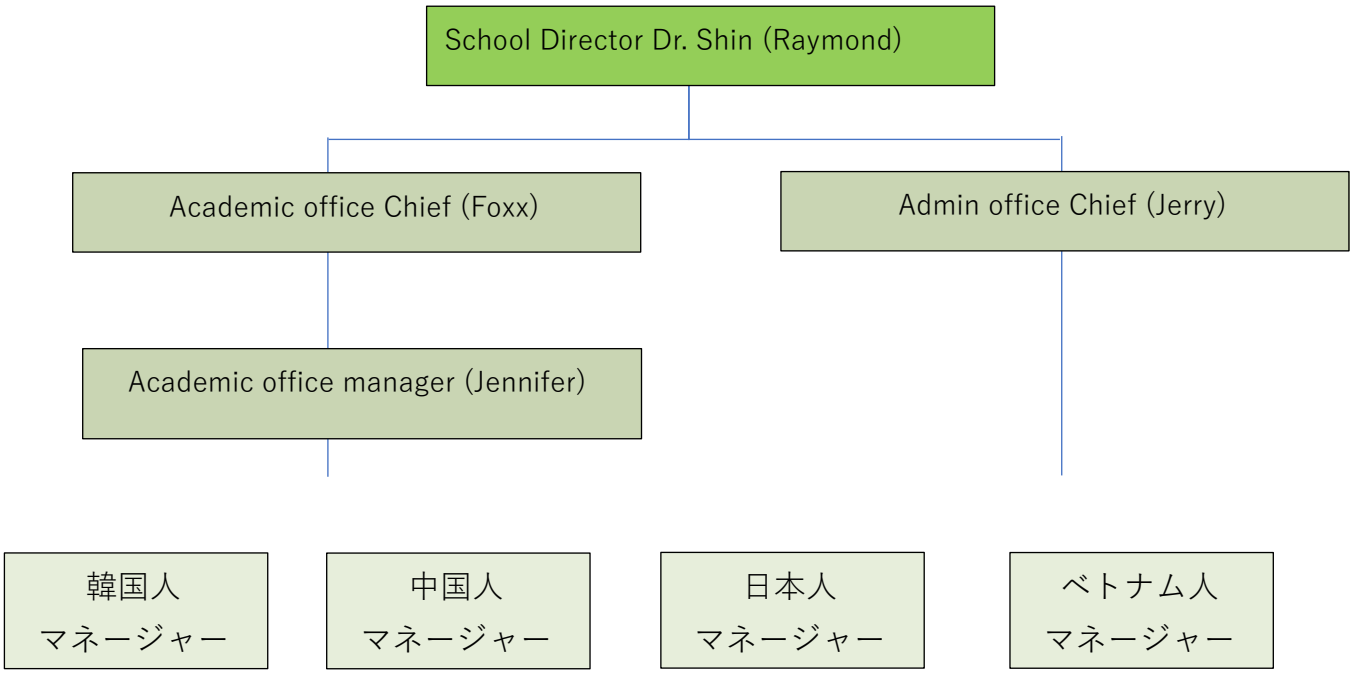

08:00～17:30(相談及び各種お問い合わせは勤務時間内にお願いします)

2. CIEC 学校案内

A) CIEC 教育センター

I. 校内寮：2 人部屋 24 室 / 3 人部屋 27 室/ 売店 / カフェ

II. 校内講義棟：マンツーマン教室 72 室/ グループクラス教室 小 12 室/ 中 2 室/大 4 室/幼稚部 2 室

III. 電話番号：センターオフィス：032 238 9302（平日昼間）

・ ンター(ガードハウス)：0916 240 5194（24 時間）

タウンハウス(ガードハウス)0916 240 5196（24 時間）

IV. 住所：Minoza St. , Brgy Tigbao, Talamban Road, Cebu city, 6000, Philippines

(タクシーの運転手がわからない場合は、「タランバン Maryville Subdivision <マリービレ ビレッジと お伝えください) Grab、Google マップは CIEC で検索可能です。

B) タウンハウス寮(プレミアム寮)

I. 住所：E-PARK, Talamban Road, Cebu city 6000, Philippines

II. 寮：3 人部屋 10 室、2 人部屋 19 室

III. 授業は CIEC 教育センター校内講義棟で行われます

IV. 登校と下校時間に合わせて、校内とタウンハウス間はシャトルバスが運行されています

3 月～5 月、9 月～10 月には、定期シャトルバスは運行されていません。 シャトルバスが必要な場合はガードハウスにご依頼ください。

■生活、学校規定と警告

1.　外出について

A)　週末に行われるアクティビティ、シャトルバスでの移動を除き、全ての学生の学校外への外出はスタッフがサポートいたします。ただし保護者の方はガードハウスに設置してある出入記録を作成後、単独での外出が可能です。

B)　保護者とそのお子様の外出は可能であり、それ以外の学生を同行させる場合には、保護者代理の同意書を提出してください。

C)　外出時の門限時間

- 月曜日～木曜日、日曜日：22:00
- 金曜日、土曜日：0:00
- 門限時間の違反規定に基づいて警告が与えられます

D)　罰則適用の公平性のために、すべての出入りに関する時刻は携帯電話の標準時間に基づいて判断します。

E)　午後 10 時以降は屋外照明を全て消灯します。

F)　午後 10 時以降は各自の部屋でのみお過ごしください。

G)　午後 10 時以降、緊急事態以外で他人の部屋への出入りした場合には警告が与えられます。

2.　外泊や旅行について

A)　土、日、祝日を利用して、保護者が旅行計画書を作成し、センターの許可を受けた場合にのみ外泊や旅行 が可能です。旅行計画は所在把握のため詳細に作成いただきます。

B)　センター外で発生した事件、事故につきましては、CIEC は一切責任を負いません。

C)　保護者とそのお子様の外泊、旅行は可能であり、それ以外の学生を同行させる場合には保護者代理の同意書を作成してください。

3.　センター 出入りに関して – 外部者の訪問

A)　外部者は事前の許可なしのセンターへの出入りは禁止されており違反した場合警告が与えられます。事前の許可を受けたとしても安全とプライバシー保護のため講義棟と寮の出入りは禁止しています。

B)　保護者訪問時に寮滞在を希望する場合は、オフィスにお問い合わせください。

4.　センター内、子供の管理

A)　スパルタコースの学生を除く保護者同伴のジュニア学生の生活管理は保護者の責任です。

B)　授業時間以外の時間に発生する、いかなる事件や事故について CIEC は責任を負いません。

C)　子供同士の喧嘩や遊びの時間で発生した事故について CIEC は責任を負いません。

5.　警告に関する一般的な事項

A)　4 週間以内に警告 3 回を受けた保護者は 3 回目の警告を受けた日を基準として
払い戻しせずに退学 処分されることを原則とし、同伴の子供や学生も一緒に退学処分となります。

B)　警告は入寮日から 4 週間単位で合算して適用され、4 週間後(午前 0 時基準)既存の警告は
自動的に消滅します。

C)　生活に関する警告と学校に関する警告の効果は同じです。

D)　下記の事項に加え、マネージャーやスーパーバイザーが警告が必要であると判断した時は
Director やマネージャーの許可を受けて警告を課すことができます。

E)　警告は警告状の形で、その保護者に直接通知されます。

6.　生活に関する規定

A)　警告なし、直ちに退学処分とされる場合

I.　4 週間以内に 3 回以上の警告の累積

II.　タウンハウス寮含むセンターの窃盗、賭博

III.　マネージャーなどセンタースタッフなど全てのスタッフへの暴行、誹謗、脅迫

IV.　センターフィリピン従業員への非人格的、非道徳的な行為(冒涜、人格冒涜、賄賂など)

V.　CIEC への意図的な名誉毀損や莫大な財産損害(修理費と賠償)

B)　警告を受ける場合

I.　寮の中で喫煙

II.　許可を受けていない外部者を出入り、宿泊をさせた場合
(許可された場合でも寮や教室棟への出入りの際は警告)

III.　センター内外での大声や大騒ぎした場合(10 時以降の騒音、寮でのパーティーなど)

IV.　相互間の暴行と誹謗

V.　センター所有の施設や物品の器物毀損(修理費と賠償)

VI.　無断外泊や旅行の場合(旅行計画書未提出 - 毎週金曜日 15 時までに提出、平日の場合は前日提出)

VII.　指定された門限時間に従わない

VIII.　指定された場所以外での火気や電熱器類の不正使用

IX.　ガード、プールライフガードなどセンターの安全要員やスタッフの指示に従わない場合

X.　昆虫、動物飼育の摘発時、警告と管理の回収措置に従わない場合

7.　学校に関する規定

A）正規授業関連

I.　欠席 1～3 回:注意又はマネージャーと担当講師との面談

II.　欠席 4 回から一回欠席に付き、警告 1 回付与

III.　遅刻 3 回は欠席 1 回の処理

IV.　関連罰則適用の公平性のために、すべての基準は携帯電話の標準時刻に基づいて判断します。

B）Monthly Progress Test に関して

I.　レベルの向上を確認するための 4 週に一度 Progress Test が実施されます。

II.　プログレステスト日の午後にはアカデミック・アクティビティが行われます。こちらは授業にカウントされるため参加必須です。欠席の場合、警告 1 回が付与されます

III.　ただし、家族、親戚訪問などの理由で、外出、外泊、旅行許可を受けた場合を除きます

IV.　プログレステストは 4 週に 1 度のため当日は以下のスケジュールとなります。

- 留学開始 1 週目/2 週目の場合：午前中の授業のみ
- 3 週目の学生：午前中、授業もしくはテストのどちらかを選択可能
- 4 週目以上の学生：プログレステスト（保護者コース含め授業への移行は不可）

8.　警告による処置

A）1 次警告- 1 週間の授業の変更を禁止

B）2 次警告- 2 週間の授業の変更を禁止

C）3 次警告 – 退学

D）保護者が警告を受けた場合、同伴の子供 1 人に措置が取られます。保護者 1 人に同伴の子供 1 人への警告が可能です。

■設備と生活サービスのご案内

1.　売店利用

A）利用時間は売店のドアにお知らせています。

B）ジュニア学生は食事時間前後 1 時間の間は使用を自制してください。

2.　給湯室利用

A）利用時間 - 月曜日～日曜日：08:00～22:00

B）給湯室利用後の後片付けは自らすることを原則とします。

3.　食堂利用

A) 利用時間 - 朝:（平日）07:00～08:30 ／（休日）08：00～09：00

ランチ: 12:40～13:40

夕方: 17：10～18：20

B) 食堂は、指定した時間のみ利用可能です。

C) 配膳は、食事の時間終了 10 分前に締め切ります。

D) センター側で提供する食事は、指定された場所のみでお召し上がりください。
寮の内部への持ち込みや、センター外部に持ち出した場合、警告が与えられます。

E) アレルギー、患者食、ベジタリアン、ハラルフードなどのための特別な食事は提供しておりません。

4. プール

A) 利用時間

- 火曜日～金曜日:18:00～21:00
- 土曜日～日曜日:14:00～17:00 / 18:00～21:00

月曜日は、管理のためにご利用いただけません。

B) 必ず水着を着用し、安全要員の指示に従わない場合は一定期間の使用を禁止いたします。

C) 親子留学の学生がプールを使う時には必ず保護者の方が同伴してください。

D) プールで起きた事故について CIEC は責任を負い兼ねます。

5. 自習室（Self-Study Room）

A) 利用時間は 08:50～21:20 です

B) 食物の持ち込みは禁止、整理整頓をお願いします。

C) 共用で使用する場所であるため、個人的な指定席を許可していません。

D) 個人の持ち物の管理を徹底し、管理不十分による忘れ物は個人の責任になります。

E) 勉強するスペースのため、お静かにご利用ください。

F) 毎週月曜日にはセンター側のスケジュールによって、一時的に使用できない場合があります。

6. 洗濯

A) 洗濯サービスは週 2 回行っております。

B) 校内寮

- 1 階:月曜日/木曜日
- 2 階:火曜日/金曜日

タウンハウス

- 2,3,4,5,6 棟:月曜日/木曜日
- 7,8,9,10,11 棟:火曜日/金曜日

C) 洗濯物をバスケットに入れ Laundry Form と一緒にドアの外に出してください。
洗濯が終わりましたらドアの前に届けられます。

D) 天候に応じて、2～3 日程度かかることがあります。

E) 大量の洗濯物を扱うため、高価な衣類や女性用下着などは品質が損なわれることがありますので、お 出しにならないようにしてください。（外部のクリーニング店を推奨）

F) 洗濯を申請する際は、必ず申込書(Laundry Form)を作成していただき、受領時に数を確認して下さい。申込書の提出がない場合や申込書に表記されていない洗濯物の紛失は責任を負いません。帽子や靴、水着は個人的に洗濯されるか、外部のクリーニング店をご利用ください。

G) 雨天時などの場合にタウンハウスの各ユニットガレージに洗濯物が干される場合があります。

H) 雨天が続く場合に洗濯物の乾燥が遅くなる場合や匂いが出ることがありますが、ご了承ください。

7. 掃除

A) 週 2 回行っております。

B) 校内寮

- 1 階:月曜日/木曜日
- 2 階:火曜日/金曜日

タウンハウス

- 2,3,4,5,6 棟：月曜日/木曜日
- 7,8,9,10,1 棟：火曜日/金曜日

C) 部屋の使用者がいらっしゃらない場合でも鍵を開け掃除をいたします。事前に貴重品の管理を徹底してください。紛失については、いかなる責任も負いません。

D) 寝具は 2 週間に 1 回、清掃時に交換いたします。追加で申請する場合 1 回につき 500 ペソです。

8. 修理など他の施設に関しての要求事項

A) オフィスにて Request form を作成後マネージャーに申請します。

B) 個人の好みに基づいた施設の修理、交換要求などは許可されません。

9. 校内のお知らせ

A) 全体的なお知らせは、校内の中にある掲示板に英語で表示され個々の通知はありません。
掲示物の未確認による損害は本人の責任となります。

10. 郵便物

A) 郵便物は Door to Door Service を提供しているフェデックス、DHL、LBC のような国際配送会社を利用している場合のみ受領が可能です。ゆうパックは本人が郵便局に取りに行くことになります。

11. 電気、水道料金、管理費

A) 退寮日の前日に電気料金の精算し、支払いを完了後に保証金をお返しいたします。

B) 電気料金:15 ペソ/ Kw

- 校内寮：メーター基準とする
- タウンハウス：基本料金 1 人あたり 400 ペソ（4 週間あたり）＋ エアコン（メーター基準）

C) 水道料金　：お一人様　600 ペソ/ 4 週

D) 設備利用費：お一人様 1,200 ペソ/ 4 週間(プールの管理、公共施設、公共電気、設備メンテナンス)

12. 体調が悪くなった場合

A) マネージャーに通知します。

B) 患者の状態に応じて、マネージャーまたは看護師が病院に同行いたします。

C) 入院により、スタッフの常駐が必要な場合は、発生するすべての費用は自己負担となります。

D) 基本的にはセンターから車は提供されず、タクシー等を自費でご利用いただきます。

13. 空港までの送りについて

A) ひと家族につき 1,000 ペソ(3 人まで、3 人を超える場合、1 人当たり 500 ペソ追加料金)

B) センターから空港まで以外の目的地にはご利用いただけません。

14. 電気代精算とデポジット返金

A) 週末退寮時：退寮前の金曜日

B) 平日退寮時：退寮当日の午前または前日

15. インターネット

A) フィリピンは日本に比べ、インターネットがとても遅い国です。

B) 同時に多くの人が接続やダウンロードをしたり、現地のインターネットシステムの頻繁な故障で、使用に不具合が発生する確率が高くなります。

C) 個人的な映画、音楽などの大容量のファイルのダウンロードは不可となります。

D) 代替として現地の SIM カードの使用を推奨します。(無料支給)

E) SIM カードを利用する方法

- SIM カードは、アカデミックオフィスで無料支給されます。
- SIM カードを携帯電話にセットし、プリペイドカード（Load）を売店で購入します
- プリペイドカード（Load）をチャージ（「1510 + Load ピン番号 "電話）後、コースを選択（* 121 # +プロモーションを選択）して使用可能となります
- チャージ方法とコース選択後の利用については売店に案内がございます

16. 騒音

A) 現地の文化の特性上、外での騒音が多少気になることがあります。

例)交通騒音、音楽の音、お祭りの音など

B) ジュニア、学生による夜間の生活音などがございます上記、ご理解のほど宜しくお願い致します。

親子留学に関しては共同生活のため夜間の騒音など配慮ある行動をお願い致します。

17. 虫

A) 熱帯気候の特性上、アリやゴキブリなどの虫が見られることがあります。

B) 虫防止のために寮の部屋で食事は間食も含めなるべくご遠慮ください。

18. 修理費の請求と賠償

A) 校内の施設や器物を破損した場合、修理費を請求いたします。

■入学後のスケジュール

※ 現地事情、労働組合の問題、自然災害によってスケジュールが変更される場合がございます。

1. 部屋の割り当て

寮の部屋は性別、年齢、保護者同伴かどうか、選択コースなどを考慮してセンター側で割り当てます。

2. 朝食と持ち物

A) 07:00～08:30、校内寮の前の食堂

B) 幼稚部の学生は 08：50 まで幼稚部の教室に出席してください。(持ち物：おやつ、水筒)

C) 小学生以上、授業を受ける保護者の方はレベルテスト（9：00～）のため、下記の持ち物を事前に準備してお持ちください。

持ち物	内容	備考
筆記用具	鉛筆、ボールペン、消しゴムなど	レベルテスト用
パスポート		紛失防止および SSP、ビザの延長のため、オフィスで一括保管します
写真	２枚	SSP、ビザ延長、ID 作成
SSP 費用	6,500 ペソ	SSP 発行
寮保証金	5,000 ペソ	退寮時に電気代やその他の発生した費用を精算します。
ID 発行費用	200 ペソ	
ビザ延長費用	1 回目：29 日延長 3,800 ペソ 2 回目：30 日の延長 4,300 ペソ 60 日の延長 5,500 ペソ (I - Card 発行費 3,400 ペソ別途) 3 回目：30 日の延長 3,000 ペソ 60 日の延長 4,500 ペソ	滞在期間必要分 ※自身で延長される場合はお申し出ください。

- 寮のカギを紛失した場合の再発行費用：300 ペソ
- ID を紛失した場合の再発行費用：300 ペソ
- SSP：フィリピンで勉強する場合に必要な就学許可証であるため、CIEC 教育機関に滞在する全ての学生は SSP の発行が必須です。 SSP の取得を拒否した場合、返金せずに退学処分となります。SSP の正式発行まで約 3 ヶ月の期間がかかります。出発前に発行が完了しない場合、発行確認はオフィス で出来ます。
- ID：CIEC の全ての学生は ID の取得が必要です。この ID は外出時、身分確認の目的で利用できます。
- その他、メンテナンス費用、水道、基本電気料金などが発生します。両替はレベルテストの日にも可能です

- ビザの延長：センターでのサービスではなく学生の便宜のためにビザの延長を行います。
  個人的にビザの延長を希望する場合はビザの有効期限の 2 週間前にパスポートを受領する必要があります。
  個人的なビザの延長手続
  - SSP 発行のためにパスポート提出
  - ビザの延長契約を作成
  - ビザの有効期限 2 週間前にパスポート受領

3. CIEC レベルテスト

A) 09:00～12:00 AV Room または Faculty Room

B) 年齢、学年、選択コースに基づいて行われます。

C) Reading、Listening、Writing、Speaking のテストを行います。Speaking は講師と 1:1 で行われます。

4. オリエンテーション

A) 14:00～16:30 に CIEC 生活におけるオリエンテーションを実施します。

B) 14:00～16:00 単身ジュニア留学の学生は別にオリエンテーションを実施します。

5. 両替と日用品の購入

A) 10:30～12:00

センターの車で両替と日用品の購入をします。

（乳幼児と幼稚園児の保護者は午前中に両替と日用品の購入に参加ことができない時もあります。）

6. 2 日目 テスト結果と授業スケジュールの配布

A) 翌日 07:40 に Academic Office で、テスト結果と授業スケジュールが配布されます。

B) 1 時間目が始まるまでに教室に入室してください。

C) レベルと授業編成：Speaking と Writing テスト結果を重視するため Reading と Listening のスコアが高くても、Speaking と Writing の成績に応じてレベルが低くなることがあります。

D) 単語の暗記や文法中心の講義式授業ではなく、フィリピン講師とマンツーマン中心の授業なので慣れることが大切です。不必要な要求や苦情は留学生活全般に悪影響を与えるのでおやめください。

■授業に関する内容

1. 授業スケジュール（例）

コマ	時間	ジュニア　アカデミックコース	補足
1	08:00-08:50	マンツーマンクラス（リーディング）	マンツーマン クラス 4コマ グループ クラス 3コマ 合計 7コマ （1日 350分）
2	08:55-09:45	マンツーマンクラス（スピーキング）	
3	09:50-10:40	マンツーマンクラス（語彙）	
4	10:45-11:35	マンツーマンクラス（リスニング）	
5	11:40-12:30		
	12:30-13:30	昼食	
6	13:30-14:20	グループクラス（文法）	
7	14:25-15:15	グループクラス（ライティング）	
8	15:20-16:10	グループクラス（リスニング）	
9	16:15-17:05	自習	
	17:10-18:20	夕食	
10	18:20-19:10	映画	スペシャルクラス
11	19:20-20:10	水泳	
12	20:20-21:10	自習	

※スペシャルクラスの内容は時期によって異なります。有料プログラムもあり、詳細については校内の掲示板にてお知らせいたします。

2. 授業に関して

A) 授業と講師、すべての配置と組み合わせに関してはセンターにより決定いたします。

B) センターから割り当てられた教材や授業に関してオフィスの許可なく学生や保護者が任意に講師と相談し変更することは禁じられています。

C) 授業を他の学生に譲渡することは禁止されています。

D) バディーティーチャー

- ひと家族につき一人のバディーティーチャーがサポートいたします。
- 週 1 回バディーティーチャーと面談の時間があります。
- 授業と関連したフィードバックや教材の選定などの相談が必要な場合 バディーティーチャーにお問い合わせください。

E) 教材

- 初日は、教材が本人のレベルに合っているか確認するためコピーされたものを使用します。
- 教材が決定した場合、売店で購入してください。
- 教材の交換や返金は書き込み前であれば領収書持参の上、売店で処理が可能です。

F) 授業開始後 10 分以上遅刻をした場合は欠席とみなされ授業に参加することができません。残りの時間は指定された場所で自習や課題を行います。

G) 担当講師の欠席または休暇時、センターはすぐに代わりの講師を配置します。

H) 授業は月曜日～金曜日までの 5 日間で授業時間は 50 分です。（幼稚部プログラムは別）

I) 月に 1 度、すべての学生が参加するセンター内でのアクティビティがあります。こちらは授業の扱いとなり、すべてのジュニア学生はアクティビティへの参加が必須となります。

J) フィリピンの祝日は、授業は行われません。

K) 証明書はすべてのテストを受験し、正規授業出席日数が 80%以上の修了式の出席者に限って発行します。

L) 天災や紛争、航空の遅延、キャンセル、停電など CIEC センターの帰責事由がない不可抗力の発生で授業が行われない場合、振替授業はありません。

M) 様々な経験を持つ講師と授業を受けていただくため、同じ講師との 1 時間以上の授業はお受けしておりません。（ただし、グループレッスン、追加の授業の場合を除く）

N) センター内の講師は、外部からのチューター形式で授業を進行することはありません。もしこのようなケースが摘発された場合、学生（保護者、ジュニア学生も含む)、講師はすぐに退学処分となります。

O) フィリピンの文化的特性上、宗教的な祝日(例イースター、クリスマス)とお祭り(例シヌログ)などで講師が欠席することがあります。講師の欠席時、代替講師が授業を行います。

P) オフィスの許可なしに講師にプレゼントをすることや、一緒に外出をする行為は禁止です。

Q) 幼稚部

- 英語のレベルに関係なく、6 歳以下の子供は幼稚部でのカリキュラムとなります。
- 幼稚部の持ち物:個人的に準備しなければならない消耗品はセンター内売店でも購入です。(ex メモ帳 や筆記用具など)
- スペシャルクラスの場合、別途費用が発生します。
  ex)クッキングクラス、1 回 200 ペソ程度
- 1：1 の授業適応が難しいと判断された場合、一定期間 1：1 の授業を少人数のグループレッスンに置き換えることがあります。

3. 授業変更

A) 授業の変更は **1 週間に 1 回**、可能です。

B) 変更申請日は**毎週水曜日、木曜日**に校内アカデミックオフィスで変更申請書を作成し提出します。申請時間(17:30 まで)以降と決められた曜日以外の申請書の受付はできません。変更されたクラスのスケジュールは金曜日に処理され、**翌週の月曜日**から新しいスケジュールが適用されます。

C) 授業の変更に関して特定の講師の指名はできません。講師の変更を希望する場合、マネージャーとアカデミックスーパーバイザーが協議後、新しい先生を配置いたします。

D) グループレッスンでレベルが合わない場合や、そのグループでは適応が難しい判断された時、変更申請と関係なく、学生と相談した後マネージャーがアカデミックスーパーバイザーと協議して新しいグループに配置いたします。

E) 授業変更に関して申請する学生が重複している場合は、授業出席率などを考慮して、以下のような基準に基づき優先権を付与します。

i. 正規授業出席率

ii. 長期間在校生

F) グループレッスンでは最小限の生徒数に達していない場合や学生間のレベル差によりグルーピングが不可能な場合は、グループレッスンの代わりに 1:1 の授業で実施されることもあります。この場合、**理由が解消されると再び通知することなくグループクラスで授業が行われます。**

G) グループレッスンの場合、主に英語のレベルを基準に編成され、大きな違いはない以上、 年齢は考慮の対象となりません。

4. 授業の追加

A) 授業を追加する場合、授業開始日から学生の留学終了日までの一括払いとなります。6～8 月、11～2 月は、すべての追加授業の申請はお受けできません。

B) 3～5 月、9～10 月は、フィリピン講師の追加授業申し込みが可能で す。こちらも授業開始日から学生の留学終了日までの一括払いとなります。

C) 追加授業の場合、CIEC のアカデミックスケジュールによる休日、progress テストの日、アカデミックアクティビティの参加のためのなどで、授業に参加できない時に Makeup-class は提供されません。

5. 欠席

欠席する場合は理由、時間などを Absent Form に書き提出してください。

Absent Form がない場合は、無断欠席とみなされ、警告 1 回が付与されます。

6.　卒業式

A)　卒業式は毎週金曜日の午後 5:30 に行われます。
（金曜日が休日の場合、当週の最後の平日に行われます。）

7.　ティータイム(タウンハウス寮　21:30～22:30 /月～金)

A)　ティータイムは同じヴィラの学生と一緒に勉強し、親睦を深めるための目的で開催しています。ヴィラ 1 階に生活している講師との授業ではなく、同じ家で生活する家族同士、楽しい生活を送る交流の場です。参加は義務ではありませんが時間があれば参加してください。

B)　ヴィラ毎の講師は決まっておらず、様々な講師と子供たちが親睦を深めるために行われます。講師も個人的な時間を活用して参加します。

C)　ティータイムは講師の個人的な時間を活用して行われていますので、講師の事情によりキャンセルになることもあります。

D)　同じヴィラで生活をする家族の親睦を深めることが目的なので、他のヴィラへ参加することはできません。

■CIEC の権限と責任の制限

1. 自然災害、天災地変または紛争やフライトの遅れ、キャンセルなどの不可抗力な理由で留学ができなくなったとしても CIEC は一切の責任を負いません。またすべての事件や事故の責任は、1 次的に本人にありセンター以外の地域、場所で発生する事件、事故について CIEC は責任を負いません。
2. 祝日(フィリピンの祝日)や突然の停電で授業が行われなかった場合でも、これに対する補償はございません。
3. 留学期間中に起こる紛失や事故に備えて、留学生は保険や旅行保険に加入しなければならず、日本で補償を受けることができます。
4. 上記に定められた学校規定の違反や授業不参加、学生間の戦い(両親の干渉)、その他の学生としての不適切な態度など、学校側の判断で学生に注意または警告を与えることができます。この時、学校側に損害を与えた場合、その生徒は注意や警告なしですぐに退学処分となり、その際どのような払い戻しも行われません。
5. エージェントの割引を公言したり悪意のある誹謗は残りの期間に関係なく返金されず退学となります。

以上の事項は CIEC の規定に準拠し、すべての法的な問題と訴訟は学校側が指定権限を持ちます。

■CIEC の権限と責任の制限

1. 出発前
   - A) 出発予定日の 4 週間前のキャンセルの場合、登録料を除いた授業料と寮費を返金いたします。
   - B) 出発予定日の 4 週間未満のキャンセルの場合、登録料と 2 週間の授業料と寮費を除いた残りの費用を返金いたします。
2. 出国後
   - A) センター到着後すぐにキャンセルを申請した場合、4 週間の授業料と寮費を除いた残りの費用を返金いたします。
   - B) 留学期間 50%未満の払い戻しを申請した場合、4 週間単位で残りの留学費用の 50%が返金されます。
   - C) 留学期間の 50%以上を過ぎた場合、返金できません。
   - D) すべての払い戻し費用は 1 ヶ月(30 日)以内に処理され、エージェントを通して返金されます。
   - E) 寮の変更による差額は残り期間 4 週間単位で差額の 50%が返金されます。
   - F) 家族や本人の病気のため留学の継続が困難になった場合、残り期間に関係なく残余留学費用の 60%返金されます。
   - G) 死亡、結婚式の招待状、直系家族の証明書(謄本)、診断書を提出しなければ返金はできません。
   - H) 留学費用は登録料を除いた授業料と寮費を意味します。